

令和2年度伯耆町  
一般会計予算提案理由



令和2年 第1回定例会

令和2年度一般会計予算の提出にあたり、町政の方針及び一般会計予算の大要を申し上げます。

少子高齢化が全国的な課題として強く認識される中で、いかにして将来に向けて持続しうる社会構造を作り上げていくのかが我が国の最大の課題であることは皆さまご承知の通りです。加えて、昨年秋の消費税の引き上げや国際環境の変化、さらには新たな感染症の流行といった要因により消費が落ち込み、景気の低迷が懸念される状況となっています。政府におかれては、軽減税率の導入、幼児教育・保育の無償化といった措置に加えて、大型の補正予算によって国土の強靱化等安全安心な国土づくりを進めるなどの対策を講じようとしています。一方では、産業構造の変化や、東京オリンピック・パラリンピックに向けた需要の盛り上がり等も相まって人手不足感が強まり、有効求人倍率や時間当たり賃金が上昇するなど、具体的な変化が見える状況ともなっています。まさに先行き不透明で非常に不安定な状況となっています。加えて、地方においては景気回復の実感が乏しく、それ以上に少子高齢化、人口減少といった課題が重くのしかかっています。

令和の時代を迎え、平成の30年間を振り返ると私たちは実に様々な困難を経験してきました。経済はバブル経済の崩壊とその後遺症に苦しみ、阪神淡路大震災、東日本大震災、鳥取県西部地震など頻発する大規

模地震、豪雨・洪水被害、高度情報化社会の到来とその一方で進む孤立化など、どれをとっても難しい課題ばかりでありました。

そのような状況のもと、市町村合併を選択し、財政再建や新たなアイデンティティーの確立などの難しい課題も抱えながら、将来に向けて持続しうる地域基盤の確立に地道に努力してきたこれまでであり、そのような努力の積み重ねの上に、本町の現在があると認識しています。今後とも絶えず新たな課題は生じて来るでしょうし、それは伯耆町という基礎自治体の力だけで解決することは難しいことも多いでしょう。たとえそうであっても、工夫を重ね、知恵をだし、協力し合っ前に進むことを通して、本町の特質である美しい景観、人と環境にやさしい住民気質といった住みよい伯耆町のさらなる質的向上につながるものと思います。

令和という新しい時代を迎え今一度、町民の皆様と意識を共有しながら着実な取り組みを進めていかねばならないと気持ちを新たにしているところです。

このため新年度予算においては、施設の長寿命化等の合併時の課題が解消したことを踏まえ、平時ベースの予算規模に落ち着くことができました。その一方で、子育て支援や企業誘致に向けたインフラ拡充などの事業を実施するとともに、集落からの補助事業希望も、すべて取り入れるなど積極的な予算計上に努めました。

町民の皆様の御理解のもとに、このような予算編成が可能となっていることについて、改めて感謝したいと思います。

今後も緩やかな人口減少は続き、税収において伸びを期待することはできませんし、地方財政全体としても楽観視できない状況が想定されます。新型肺炎の流行による経済への影響などについても、しっかりと注視していく必要があります。

しかし、難しい課題があるからこそ、未来につながる歩みを進めることが必要です。その着実な一歩となるよう新年度予算をとりまとめました。

予算総額は、 73億1,500万円と、  
前年度と比べて 3億5,200万円の減、  
率にして4.59%減の予算規模となっております。

以下、講じようとする主な施策を

1. 地域産業・経済の活性化
2. 環境に配慮したまちづくりの推進
3. 協働のまちづくりの推進
4. 子育て環境の充実

5. 教育環境の充実
6. 健康の増進・福祉の充実
7. 農林業の活性化
8. 防災のまちづくりの促進
9. 観光の振興
10. 生活基盤の整備
11. 財政運営健全化

の項目に分けて、新規事業を中心にその内容を説明いたします。

1. 最初に「地域産業・経済の活性化」です。

令和3年春稼働予定の大山ハム株式会社大山ファクトリー新工場につきましては、町内の雇用の拡大や地域経済への寄与が期待される所です。新年度もこれらに必要な上下水道の施設拡充工事等を継続して実施していきます。

次に、特産品開発等の単独事業として「本気で頑張る産業支援事業」を設けていますが、創業に伴う既存店舗のリノベーション（改修）費用の助成を新たに設け、支援の拡充をしていきます。

このほか、地方公務員法の改正により従来の臨時的任用職員が、本年4月から「会計年度任用職員」という新たな公務員の類型となります。

新制度へのスムーズな移行を図るとともに、今後とも法令にそった雇用の確保を行っていきます。

2. 次に「環境に配慮したまちづくりの推進」です。

ごみの出し方につきましては、住民の方からの問い合わせが多いことから、新たに町のホームページ上でごみの出し方を検索できるシステムを設けることで、スマートフォンからも容易にアクセスできるなど、ごみの適正な処分や減量化の推進を図ります。

次に、令和元年度から増加傾向にある野良猫等の糞尿被害への対応として、野良猫等の不妊去勢手術に対する補助事業を行っています。新年度は集落などによる地域での取り組みにつきまして、補助率を1/2から3/4へ、補助上限額も1万円から1万5千円と引き上げ、更なる取り組みの推進を図ります。

このほか、迷惑空家・危険空家の解消に向けた「空家除却補助金」、農地を活用した美しい景観づくりを目的に実施している「景観形成作物栽培促進事業」の栽培面積拡張や、家庭用太陽光発電・蓄電設備導入等への補助事業などを継続し、本町の快適な環境の保全・向上を図ります。

3. 次に「協働のまちづくりの推進」です。

伯耆町第2次総合計画の計画期間が、令和2年度までとなっており、新年度は次期総合計画の策定を行います。この中で住民アンケート調査、自治会整備計画の取りまとめなど、町民の皆様の意見を反映する計画としていきます。

また、第2次国土利用計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、過疎計画も次期計画を策定予定であり、総合計画と同様に各種審議会など住民の方々に審議会等へ参画いただくこととしています。

このほか、町道の除草作業や上下水道施設の除草作業などを自治会に協力していただく「清掃ボランティア事業」、集落支援員の配置による官民連携による町づくり事業を継続するほか、自治会から要望のあった「町単独補助事業」についても、要綱上の制限や実施時期に配慮が必要なものを除き、新年度も全て予算計上し、地域の課題の早期解消を図ります。

4. 次に「子育て環境の充実」です。

保育所関係では、あさひ保育所について改修を行い、不具合個所の修繕に加えて建物の機能を向上させ、施設の長寿命化を図ります。

また、各保育所の園庭の芝刈り用に、自走式芝刈機を整備し、芝刈りをする職員や保護者の負担軽減を図ります。なお、この購入財源には、

ふるさと納税を充当することとしています。

高校生の通学費につきまして、鳥取県が月額7千円を超える部分について、市町村と1/2ずつ補助する事業を創設しますが、伯耆町ではこれに加え、町内すべての高校生に年額1万円補助する「伯耆町高校生通学等助成金（仮称）」を実施します。これにより、鳥取県の事業に該当しない高校生も助成が受けられるよう配慮します。

そのほか、「乳児家庭保育支援事業」や「地域子育て支援センター事業」など引続き実施し、子育て環境の充実に努めます。

5. 次に「教育環境の充実」です。

国の補正予算による「GIGAスクール構想」を「学校ICT環境整備事業」の中で実施していきます。具体的には令和元年度3月補正予算において校内通信ネットワーク整備を図る事業を計画し、令和2年度に中学校のPC端末の整理・更新を行います。その後、児童生徒の1人1台端末を整備することとなりますが、鳥取県全体での共同調達となるため、導入時期や機種選定が決まり次第、予算を計上し、年次的に購入することとなります。

次に八郷小学校、二部小学校につきまして、和式トイレを洋式化するトイレの部分改修工事を実施し、教育環境の向上に努めます。

また、青雲寮については、改修工事を実施し、溝口中学校調理教室、小中学生の合宿や研修に活用できるような複合施設に生まれ変わります。

さらに、溝口公民館につきましては、空調設備等の改修工事に伴う設計業務を行います。

## 6. 次に「健康の増進・福祉の充実」です。

「住民健診事業」につきましては、健診を受けられる方の負担軽減を図るため、溝口地域の実施会場について、溝口体育館、二部小学校、日光公民館の3会場を新年度から鬼の館に集約し、送迎バスを運行するようにします。

また、75歳以上の後期高齢者の方の健診を集団健診だけでなく、町内医療機関でも受診できるようにし、高齢者の方の受診機会向上や健康状態の把握と病気の早期発見につなげます。

次に、認知症高齢者の方が、他人にけがを負わせたり、他人の物や財産を壊して損害賠償を負う場合に備えて、認知症の高齢者等を被保険者とする損害賠償責任保険に町が保険契約者として加入し、認知症の高齢者や家族が安心して地域で生活できる環境を図る「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」をおこないます。対象者は「高齢者見守りネットワーク事前登録事業」による登録者を予定しています。

さらに、新年度は健康や介護の各種講演会事業の統合を図り、新たに「健康づくりフォーラム」として実施するよう計画しています。

また、岸本保健福祉センターにつきまして、空調等の改修工事を実施し、災害時の避難所としての役割も併せた施設の充実を図ります。

7. 次に「農林業の活性化」です。

本町の主要産業である農業につきましては、これまでどおり、産業としての持続的な農業に取り組む農業者への支援を中心に、継続して事業を推進します。

なお、新年度は「中山間地域直接支払制度」の第5期対策（令和2年度から令和6年度）が始まりますが、高齢化や担い手不足により集落協定農地の減少が想定されます。このため、新たに集落協定農地から除外された一団の農地が荒廃しないよう「荒廃農地防止事業」を創設し、これらの農地の保全・管理に取り組む農業団体を支援します。

また、有害鳥獣対策では、イノシシが畦畔を掘り起こす被害に対し、復旧経費の一部を支援する制度を創設します。併せて、集落等で有害鳥獣の追い払いに使用する煙火講習会参加費用を補助する制度も創設し、更なる有害鳥獣対策を図ります。

規模拡大や生産性の向上などを目的とした機械・設備の購入、更新に

つきましては、県補助事業を積極的に活用し、費用負担の軽減を図るほか、単町の「担い手農業者機械導入支援事業」では、従前の補助率10%に5%を加算し、支援を拡充します。

さらに、林業につきましては、森林環境譲与税を財源とした「森林整備事業」を実施するため、森林所有者の森林管理についての意向調査を年次的に実施し、利用集積計画を策定します。

#### 8. 次に「防災のまちづくりの促進」です。

令和元年度は、本町では大きな災害がありませんでしたが、日本各地で想定を上回る台風、豪雨被害が発生し、気象警報のレベルの導入などを含め、防災計画への対応が求められています。そこで、平成25年に作成し、随時見直しを行ってきた「伯耆町防災計画」及び「職員初動マニュアル」を新たに改訂し、多様化する災害へ備えます。

また、昨年区長協議会主催でおこなった日野川の氾濫を想定した防災訓練や認知症の方が行方不明となった場合の搜索訓練、各集落での防災研修などの取り組みを継続実施します。

さらに、年次的に設置している耐震性貯水槽につきまして、新年度は下代集落に新たに1基設置し、火災時の水利を確保します。

また、「防災広場整備事業」として、伯耆町小町地内に約10ヘクター

ルの用地を購入し、鳥取県建設技術センターと連携して公共工事用の残土処分場を新設します。埋め立て終了後は、災害時の仮設住宅建設用地や災害廃棄物などの仮置き場などの防災広場を計画しています。

さらに、除雪関係につきましては、令和元年度に引き続き除雪用の車両1台の新規購入を予定し、更なる除雪体制の拡充を図ります。

## 9. 次に「観光の振興」です。

現在、鳥取県西部地域で取り組む「大山開山1300年祭の遺産を引き継ぐ大山圏域観光推進事業」の中で様々な取り組みを予定しており、伯耆町関連事業では、「大山山麓の謎解き宝探し」、「大山紅葉満喫ウォーキング」、「フェスティバル・ディア・マスミズ2020 天空星空プログラム」、「地ビールフェスタ大山事業」などが開催予定です。

また、索道事業につきましては、第3リフト（観光リフト）の減速機整備や案内板などのインバウンド対応などを含めた長寿命化計画を検討中であり、これが固まり次第、実施時期等についてご相談させていただく予定としています。

このほか、溝口インターの鬼のトイレの改修と町内観光案内掲示板の設置や観光パンフレットグルメ版の作成、観光サイトトップページ改修など観光の振興に向けた事業を実施します。

10. 次に「生活基盤の整備」です。

住みよい町づくりのベースとなる上下水道や道路などの社会基盤整備は、長寿命化による機能維持や、更なる改良等による利便性・安全性・安定性の向上を目指して、年次的に取り組んでいるところです

上水道につきましては、引き続き飲料水の安定供給のための老朽管更新や企業誘致に伴い増大する水道需要に対応するための施設整備を行います。

下水道につきましては、新年度から公営企業会計の適用を受け、公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集落排水事業を統合します。この中で企業誘致に伴う処理量の増加などに対応する処理区域の変更など、効率的で安定的な管理運営体制を整備します。

次に、道路工事につきましては、継続事業を含め、狭あい道路等改良工事1路線、道路改良工事6路線、舗装修繕工事2路線、橋梁修繕工事2橋などに取り組み、安全で快適な道路交通網の整備に努めます。

11. 次に「財政運営健全化」です。

令和2年度の歳入歳出予算額は

73億1,500万円で、前年度に対し

3億5, 200万円の減となっています。大幅な減額の主な原因は、有線放送テレビ事業での「FTTH整備事業」や「溝口分庁舎等改修事業」などの普通建設事業の減です。

まず、歳入の状況につきましては、大きな変動はないものの、本町の財源の4割以上を占める普通交付税は、地方法人課税偏在是正措置による財源を活用して、「地方社会の持続可能性」を確保するために新たに創設された地域社会再生事業費に5千万円、保育料無償化に6千万円、会計年度任用職員対応へ2千万円の基準財政需要額を見込み、前年度よりも

1億2, 499万円増加し

31億9, 902万円となりました。

また、町債の総額は普通建設事業費の減に伴い、前年度よりも

4億4, 860万円減少し、

6億8, 400万円となっています。

なお、合併特例事業債、過疎対策事業債に加えて、緊急防災・減災事業債などの有利な地方債も活用した構成としています。

次に、歳出の状況は、普通建設事業費が、前年度よりも

2億8, 040万円減少し、

7億2, 087万円となりました。

また、公債費は、前年度よりも

2,504万円増加し

9億6,487万円となりました。

近年の建設事業の増加に伴い、今後数年間は10億円前後で推移するものと見込んでいます。

全体としては、例年どおり全事務事業見直し・事業内容精査のほか、一層の歳出削減に努めました。

それでもなお、不足する財源として、基金からの繰入金

1億5,067万円と、

臨時財政対策債

1億2,600万円を計上しました。

令和2年度の一般会計予算は、健全な財政運営を維持しつつ、総合計画次期計画の作成など住みよい伯耆町のさらなる質的向上を図ることや、公共施設の計画的な長寿命化事業や社会情勢の変化に対応するための事業なども先送りすることなく、積極的に取り入れた予算となっています。

以上、令和2年度伯耆町一般会計予算の内容を御説明いたしました。